

13 犯罪

Q 8 3 千葉県では、1年間にどのくらい犯罪が起きているのですか。

A 千葉県では、令和2年中で3万4,685件の犯罪(刑法犯)の届出があり、全国で6番目に多く事件が発生しています。その犯罪は、

- 「どろぼう」といわれている窃盗罪が、
2万4,881件(全体の約71.7パーセント)
- 殺人や強盗などの凶悪な犯罪が
243件(全体の約0.7パーセント)
- 人をおどしてお金を盗ったり、けがをさせたりする犯罪(恐喝、
傷害、暴行などといいます。)などが、
2,045件(全体の約5.9パーセント)
- 人をだましてお金や物を盗る犯罪(詐欺といいます。)などが
1,708件(全体の約4.9パーセント)
- そのほかの犯罪が
5,808件(全体の約16.7パーセント)

となっています。

Q 8 4 千葉県では、犯罪は増えているのですか。

A 犯罪の発生件数は平成14年に一番多くなりましたが、平成15年以降は毎年減っています。

令和2年中は、前の年に比べ7,108件減っており、18年連続で減っています。

警察では、犯罪を防ぐための活動もしていますが、みなさん自身でも被害にあわないように気を付けましょう。

Q 8 5 犯人を捕まえるために、どのような工夫をしているのですか。

A 犯罪がたくさん起きている場所や時間などを調べ、犯罪が起きそうな場所や時間にパトロールなどを行っています。また、犯人を捕まえるためにいろいろな装備を使ったり、科学的な捜査もしています。

Q 8 6 犯罪を防ぐために、どのようなことをしているのですか。

A 警察は、悪いことをした人を捕まえるだけでなく、みなさんが事件にあわないようにパトロールして、怪しい人がいないか、危ない場所がないか探したり、みなさんのお家に行って、ドロボウなどに入られないようにお話ししています。また、学校などに行って、みなさん自身で犯罪に気を付けてもらうように説明や劇などもしています。

事件や事故のない、安全で安心してらせる街は、警察だけでなく、みなさん全員の力が必要です。

「安全で住みよい街づくり」について、お父さんやお母さん、友達と考えてみましょう。

Q 8 7 「電話 d e 詐欺」とは、どのようなことですか。

A 「電話 d e 詐欺」とは、電話やメールなどを使ってお金をだましとる犯罪です。

電話 d e 詐欺には、息子や孫のふりをして「困ったことが起きたから解決するためにお金を貸してほしい。」などと言ってお金をだましとる「オレオレ詐欺」や、警察官や銀行、役所の人をふりをしてキャッシュカードなどをだましとる「預貯金詐欺」、銀行や役所の人をふりをして「あなたが払いすぎたお金を返します。」と言って A T M で間違った操作をさせてお金をだましとる「還付金詐欺」などがあります。

携帯電話で話しながら A T M を使っている高齢者がいたら、犯人から指示されている最中です。また、携帯電話に「有料サイトの未納料金があ

る。すぐに電話をください。電話番号は〇〇〇です。」などのメールを送り、電話をさせてありもしない料金を支払わせようとする「架空料金請求詐欺」などもあります。

家族がだまされないように、「電話 de 詐欺」についてよく知っておきましょう。

詐欺被害を防ぐには、犯人からの電話を受けることがないように、家の電話に工夫をすることが大切です。

家にいるときも留守番電話設定にしたり、犯人に対して警告や録音をする機械などを使うことも大きな効果があり

ます。家族や親戚など身近にいる大切な人にぜひ教えてあげましょう。



Q 8 8 ストーカーとは、どのようなことですか。

A 好きな相手に対して嫌がっているのにしつこく電話をかけたり、駅や学校などで待ち伏せしたり、後ろをつきまったりすることです。



Q 8 9 DVとは、どのようなことですか。

A 結婚した相手や、一緒に暮らしている恋人などからの暴力をいいます。

一緒に暮らしている人同士であっても暴力は犯罪です。



Q 9 0 「暴力団」とは、どのような人たちをいうのですか。

A 暴力団とは、お金もうけのためにみなさんを傷つける、社会のルールを平気でやぶる悪い人たちの集まりです。

警察では、毎年、犯罪を行った暴力団員をたくさん捕まえています。しかし、暴力団をなくすためには、警察の力だけでは足りません。県や街、会社など、みなさんの力が必要です。

暴力団を恐れない、暴力団にお金を渡さない、暴力団を利用しないこの3つを行い、社会全体で暴力団をなくしましょう。

Q 9 1 拳銃を持つことは、いけないことですか。

A 日本では、法律で決められた人以外、拳銃を持つてはいけません。

しかし、暴力団などは、勝手に拳銃を持って撃ち合ったり、みなさんのような普通の人にも、いうことを聞かせるために拳銃を撃ったりします。

そのため、暴力団の家などに警察官が行って拳銃を取り上げたり、空港や港と協力して、拳銃が外国から日本に入らないようにしています。

みなさん全員が、勝手に拳銃を持つことは絶対にいけないことだという気持ちで、安全な社会をつくれます。

もし、拳銃のことを聞いたり、見たりしたら、勇気をもって

- ・ 拳銃 110 番「0120-10-3774」
- ・ 近くの警察署、交番、駐在所、お父さんやお母さん

などに話しましょう。



Q 9 2 「暴力団員」になるように誘われたら、どうしたら
良いのですか。

A 暴力団は、組員が悪いことをして手に入れたお金を組長に集めること
でできています。

ですから、組織のために働く人をたくさん入れなければならないので、
暴力団の本当のすがたを知らず、「カッコイイ」「自分のことをわかってく
れる」とかんちがいしてしまう少年を仲間に入れようとします。

もし暴力団に入るように誘われても、絶対に相手にしてはいけません。
「こわいから」「いい人だから」などと付き合っていると、いつの間にか暴
力団の仲間になってしまい、とり返しのつかないことになってしまいます。

暴力団は、友達のようにやさしく近づいて、ご飯をおごってくれたりして
誘ってきますが、そのような誘いは絶対に聞かず、すぐにお父さんやお母
さん、警察、学校の先生に相談しましょう。

Q 9 3 犯人が外国に逃げたしまったら、どのように捕まえる
のですか。

A 犯人が外国に逃げた場合は、外国の警察と協力して捕まえます。

飛行機が発達して、外国に出かけたり、外国から日本に来る人が多くな
った一方、日本で悪いことをした犯人が外国に逃げることも増えています。

また、どこの国でも、犯人を捕まえたり、違反を取り締まったりする警
察の仕事は、基本的にその国の中でしかできず、勝手に外国に行って悪い
人を捕まえることなどはできません。

ですから、犯人は、外国に逃げたしまえば警察に捕まらないと思って、
外国に逃げているようです。しかし警察は悪いことをした犯人をそのまま
にはしません。

世界中の警察が協力して、犯罪を防いだり犯人を捕まえるため、フラ

ンスに本部を置く「国際刑事警察機構（ICPO）」という組織がつけられました。今ではほとんどの国が入っていて、犯罪の情報を交換したり、外国に逃げた犯人を捕まえるために協力しています。

千葉県には、成田国際空港がありますので、千葉県警察は、全国の警察と協力して、犯人を外国に逃がさないように、また外国から日本に戻ろうとする犯人を空港で捕まえる仕事を行っています。

Q 9 4 「子ども110番の家」は、何をしてくれるのですか。

A 「子ども110番の家」のステッカーが付いている家やお店は、「知らない人に声をかけられた」とか、「追いかけられた」ときなど、みなさんが困った時に助けを求めると、お父さんやお母さん、警察などに連絡をして、助けてくれるところです。



Q 9 5 学校の帰りに、不審者に声をかけられたら、どうしたら良いのですか。

A 不審者に後をつけられたり、声をかけられたら、大きな声でハッキリと断り、近くの家助けを求めたり、大人のいる方へ逃げましょう。

ハッキリと断らず、「どうしよう」と困っていると連れさらわれてしまうこともあります。

「いやです・だめです・いきません」とハッキリと自分の意思を伝えましょう。

